

## 入札参加資格停止措置状況

対象業者	事由	資格停止期間
新明和工業株式会社 兵庫県宝塚市新明和町1番1号	<p>新明和工業株式会社は、機械式駐車装置の設置工事に関し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。</p> <p>このことは、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱別表第2第2号「独占禁止法違反」及び同要綱第4条第2項に該当するため、4.5カ月の資格停止を行う。</p>	令和7年7月15日～ 令和7年11月29日（4.5カ月）